

事務事業名	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業	所属部	健康福祉部	所属課	健康推進課 予防接種対策室
政策名	〈Ⅲ〉支えあい健やかに暮らせるまち〈保健・医療・福祉〉	所属G	予防接種対策G	課長名	村松 優
施策名	〈20〉健康づくりの推進	担当者名	宇田川泰行	電話番号	0854-40-1043
目的・対象	市民	意図	心身ともに健康で暮らす。	(内線)	2174
基本事業	〈058〉病気の早期発見と重症化予防・感染症の予防	予算科目	0:1 2 0:0:2 0:5 2 0:0:7	大事業名	保健予防事業
目的・対象	市民	意図	病気を早期に発見し、重症化を予防する。感染症を予防する。	中事業名	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業

1 現状把握【DO】

(1) 事務事業の概要

① 対象(誰、何を対象にしているのか)	② 意図(対象がどのような状態になるのか)
市民	新型コロナウイルスワクチン接種ができるよう市で体制を構築することで、接種を希望する対象者が接種を受けることができる。
③ 事業内容(期間限定複数年度事業は全体像を記述)	
事業期間 □ 単年度のみ □ 単年度繰返(年度～) ■ 期間限定複数年度 (R2 年度～ R6 年度)	予防接種法に基づく国の新型コロナウイルスワクチン接種事業を支弁事業として、厚生労働大臣の指示の下、都道府県の協力により市が実施するにあたり、主導的役割を果たす国、実施主体としての市、広域的な視点で市町村を支援する県といった役割分担を基本として市の接種体制やワクチンの流通体制を速やかに整備するための事業。費用については国が負担する。 令和5年度末をもって特例臨時接種は終了し、令和6年度以降は定期接種として実施されることが国において計画之中である。
④ 主な活動	⑤ これまでの改革・改善経緯
R5年度実績(R5年度に行った主な活動) 計画策定、予算管理、広報、特設会場運営、コールセンター運営、小分けワクチン配送、接種券印刷・発送、ワクチン接種便(送迎)、接種の実施(高齢者等施設入所者、集団接種、個別接種) 令和5年春開始接種、令和5年秋開始接種、初回接種(12歳以上)、小児接種(5～11歳)、乳幼児接種(生後6か月～4歳)、集団接種特設会場解体・撤去	R5から集団接種の運営体制を全て業務委託し業務の効率化を図った。また、R4中途からではあるがコールセンターを庁舎内に設置することにより、市職員も予約受付等の受電対応を行うことができ、予約受付電話の繋がりにくさを解消したことに加え、個々の問い合わせ等の回答を即座にできる体制とした。

(2) 事務事業の指標

成果指標	単位	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)	R6年度 (計画)
ア 乳幼児(④回目接種者)	%	-	4.5	1.0	-
イ 小児(③回目以上の接種者)	%	0.0	28.3	1.6	-
ウ 2価ワクチン接種 (③回目以上の接種者)	%	0.0	54.8	28.7	-
エ XBB.1.5対応1価ワクチン接種	%	-	-	30.3	-

(3) 事務事業のコスト

① 事業費の内訳 (R5年度決算)	② コストの推移	単位	R3年度(決算)	R4年度(決算)	R5年度(決算)	R6年度(計画)
報酬 6,997千円 職員手当等 1,967千円 報償費 122千円 旅費 127千円 需用費 1,750千円 役務費 3,040千円 委託料 30,074千円 使用料及び賃借料 1,650千円 負担金補助金 2,473千円 【財源】新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金	財源内訳 国庫支出金 県支出金 地方債 その他 一般財源	千円	128,278	70,730	48,198	1,417
	事業費計	千円	128,278	70,732	48,200	1,417

2 事後評価【SEE】

① 事業実績における成果	国によるデータ集計の算定基準変更により、成果指標の実績(接種率)は、R4年度までは初回接種の接種率を記載していたが、R5年度は追加接種の接種率を記載している。 令和5年春開始接種は、主に高齢者や基礎疾患を有する方の重症化予防を目的として実施し、令和5年秋開始接種は、追加接種可能な方を対象に接種を実施した。全国的に接種率は低くなっている中、市の接種率は全国値を上回った。 令和5年秋開始接種における65歳以上の全国接種率は53.2%、島根県接種率は57.6%、雲南市接種率は54.8%。
② 事業実施するうえでの課題	国から安定したワクチン供給がなかったためワクチン不足となり、令和5年12月からおよそ1か月の期間は市内のワクチン接種を休止せざるを得ない状況となった。令和6年1月に再開したが、接種予約は低調となった。 また、国の接種計画が示されるのが遅く、市の接種計画を市民に周知する期間が十分ではなかった。
③ 課題解決に向けた改革改善等	令和6年度は定期接種となるが、市の安定した接種体制を構築するためにも、国は自治体に対し実施計画を早期に示す必要がある。